

議会運営委員会

令和5年12月15日午前9時から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男
嶋田 善行
奥村 容子
中川 議長

○溝部真紀子
横田 敏文

齋藤 文夫
宮崎 和彦

2. 理事者出席者

総務課長 松岡 洋右 安全安心課長 曾谷 博一

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 宮崎委員、奥村委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、宮崎委員、奥村委員のお二人を指名します。お二人には、よろしく願います。

なお、本日の会議は総務部長の代理で、総務課長と安全安心課長のお二人に出席いただいています。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりですので、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、1. 協議事項、（1）令和5年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。

①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧ください。

各常任委員会等に付託されました町長提案の16議案のうち、議案第32号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、賛否の討論があり、賛成多数で可決すべきものと決しております。他の15議案は、いずれも満場一致で可決すべきものとされております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認させていただきます。

ただいま申しあげました議案のうちで、委員会で討論となりました議案第32号については、最終日の本会議で討論になると思いますが、この他の議案で、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思います。

（ な し ）

委員長

現在のところ、議案第32号以外の討論の予定はないということで確認しておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで、確認しておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②要望書等の取扱いについてを議題とします。

これまでに2件の文書をお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から説明願います。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

おはようございます。

それでは、要望書の取り扱いについてご説明させていただきます。

1点目、下司田池に関する陳情書（斑鳩町下司田池の管理点検と修復について）は、12月7日に吉兼信夫氏と田中章夫氏の連名で提出され、吉兼氏が持参されたものです。なお、2枚あるのは、陳情書の最後から4行目の「平成17年」を「昭和56年」に訂正したものを、再度12月12日に吉兼氏が持参されたものです。変更された点を黄色マーカーで示しておりますので、ご確認をお願いします。再提出分は、田中氏が提出時に斑鳩町に不在のため、吉兼氏のみ署名で提出されたとのことでした。

内容としましては、斑鳩町はため池管理マニュアルにより、下司田池の点検を実施してください。下司田池の東側の漏水箇所、西側の亀裂、ひび割れ箇所、南側の浸食箇所の修復等をしてくださいとのことです。

2点目でございます。新西和医療センターの機能充実等に関する意見書の

採択については、12月8日に王寺周辺広域市町村圏議長会より発出されたものです。

内容としましては、西和医療センターの移転・再整備について、王寺周辺広域7町の町長が連名で、新西和医療センターの機能充実等について要望書を提出されることとなり、王寺周辺広域市町村圏議長会においても、分娩を含む周産期医療体制の一体的整備、小児二次救急体制の充実、医療・介護のオンラインによる情報連携をはじめとした、地域包括ケアシステムの整備などの機能充実に関する意見書を12月議会で提出されたいとのことでした。

以上、これまでに提出を受けました要望書等についての説明とさせていただきます。

委員長 ただいま議会事務局長から説明がありましたが、この取り扱いについて、委員皆さまにご意見をお聞きしたいと思っておりますが、まず目を通していただく時間を確保するため、暫時休憩いたします。

(午前9時03分 休憩)

(午前9時04分 再開)

委員長 再開いたします。
それでは、これらの要望書の取り扱いについて、ひとつずつご意見をお聞きしたいと思います。

1点目、下司田池に関する陳情書（斑鳩町下司田池の管理点検と修復について）について、委員皆様のご意見をお受けしたいと思っておりますが、今回最初に出してこられたのと、2回目と年がちょっと違いますということで修正をされて出してこられてますけども、この点について事実関係の確認をさせていただきたいんですけど。 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 この陳情書についてでございますが、まず陳情書の下から4行目、なお書き部分でございますが、「斑鳩町は下司田池東側堤体の工事と池西側の土留めにパイル打ちを昭和56年以降に数年行いました」と記載されておりますが、本町での工事施工は行っておりません。正確には下司田池水利組合が施

工主、発注主でございます。以上です。

委員長 陳情者の方、こういう形で出してきておられますけども、町の認識とちょっと違いますよということで、今、ちょっと確認をさせていただきましたが、その点も踏まえまして委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

斎藤委員。

斎藤委員 陳情の内容は、斑鳩町への要望事項でありまして、斑鳩町が対応されております。同じような陳情が、議会から総務課にも出ていると、議会も含めまして出ているということですので、議員配布にとどめたいと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 ちょっとお聞きします、真ん中あたりに防災重点農業用ため池に指定しましたと書いてあるんですけども、これ斑鳩町の所有地にするときに、水利離れてもう農業用ため池ではなくなったと記憶しているんですけど、これやっぱり農業用ため池ですか。防火池というのは認識しているんですけど。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心課長 国のほうで、防災重点農業用ため池にかかる防災工事等の推進に関する特別措置法第44条第1項の規定に基づきまして、決壊した場合の浸水区域付近に家屋や公共施設等が存在する恐れがある、現状はため池という形に、委員おっしゃるように、受益者のないため池ですけども、家屋の100m以内にため池がある場合については県が指定するという形になっておりまして、令和2年度に県から防災重点農業用ため池ということで、受益者はないんですが、ため池という位置付けの中で指定されたという経緯でございます。

嶋田委員 実際問題としては農業用ため池ではない、防火ため池という解釈でよろしいですね。

安全安心
課長 おっしゃるとおりでございます。

委員長 ほかにございませんか。 横田委員。

横田委員 確認ですけれども、その下の下段にあるため池管理マニュアル、これって
いうのはきちっとやっていかないかんとということですか。

委員長 曾谷安全安心課長。

安全安心
課長 あくまでもため池の管理マニュアルということで、各水利組合さんに対し
て、こういう手順でやるべきではないでしょうかという指針的なものでござ
いまして、これに準じてそれぞれやられているかどうかというのは定かでは
ありません。ただこのマニュアルの中で申しあげますと、堤体の管理をする
ために年に1回程度は落水処理をしていくべきでしょうということ、堤体
の亀裂であるとか、いろいろそういう保安全管理のマニュアルも示されてい
るところでございまして、陳情者が申されておりますが、ため池の水を抜いた
らだめというような、陳情者はおっしゃっているんですけれども、マニユア
ルどおりにいくと、なかなか整合性が取れないような形になっておりまし
て、マニュアルには、そういうマニュアルという形での取り扱いということ
で町は認識をしているところでございます。

横田委員 所有者というのは斑鳩町が所有しているということでもいいんですね。その
中でこういった管理マニュアルというものは、法的にやらないかんと決まっ
ているんですか、それともそれはもう管理者に任せるのか、その辺のところ
も含めて教えてもらえますか。

安全安心
課長 法的には準ずる必要はないと認識しております。所有者につきましては、
斑鳩町が所有者という形で、一般財源のほうで普通財産という形で管理をし
ているところでございます。

委員長 ほかにございませんか。 宮崎委員。

宮崎委員　これ読ませてもらって、斑鳩町がパイル打ちやってないということやったら、これ陳情書自体が正確なものでないし、もう私はこれ配布でいいとは思いますが、ひとつだけ私、思ったんですけど、この防火池にするより、こんなん修理するんやったら、防火用水ひとつ作ったらそれでいいんじゃないかなと思うんですけどね、そのために斑鳩町が管理を一生懸命やっているというのが、そのへんが解せませんねんけど、それはこれからの課題になるのかなと思いますけども。私の意見としてはもう配布でいいと思います。

委員長　奥村委員。

奥村委員　今、課長のほうの説明、また認識を聞かせていただいて、配布にとどめるべきだと思います。

委員長　今、それぞれ委員さんから配布にとどめてはということですが。
中川議長。

議長　この1番の、要望事項の1番の点検を行ってください。これ点検しているのかしてないのか。それと2番の排水セメント全体の亀裂、ひび割れ。南側池尻の浸食の修復って書いてあるねんけど、これも実際こんな亀裂や傷みがあるのかどうか、それだけちょっと教えといてもらえますか。

委員長　曾谷安全安心課長。

安全安心課長　点検につきましては令和3年の11月30日に地元の、幸進町の自治会から申し出がございまして、堤体のところから微量ではございますが、水が漏れているというご申告をいただきまして、その後、減水管理もさせていただく中で、堤体の日常管理、毎月1回程度させていただいているところでございます。東側の野尻の修復という意味でたぶん漏れているところについての修復をという陳情の内容だと思っております。亀裂部分のものですが、昭和56年の3月にパイル打ちをされたときに、堤体の上部のの笠コンのところ

が、L型の側溝をつけておられるんですけども、そこが経年の劣化で隙間があいているという形で陳情者が申されておりまして、その部分についても水の点検の時に、開き方の毎月点検をしているところで、そちらについても、町としては直接補修についても必要性が今のところないという判断の中で、修復をする経費を捻出する必要も今のところないという判断の中で、注視をさせていただいているところですが、そこを修復してほしいという陳情者のご意見を、ずっと2年弱程度お聞きしているという状況でございます。

議 長 この意見書の取り扱いについては委員会に任せとかなあかんと思うんですけども、言ってはるように池の下に住宅もあるし、池の安全性は町の財産やから、確保していただきますようお願いしておきたいと思います。

委員長 ほか。先ほどお尋ねしましたけど、配布にとどめたらどうかというご意見が多かったんですけども、そうじゃないご意見というのはございますか。
皆さん、配布ということでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 ただいま議題となっております下司田池に関する陳情書（斑鳩町下司田池の管理点検と修復について）については、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

議会事務局長 次に2点目、新西和医療センターの機能充実等に関する意見書の採択について、委員皆様のご意見をお受けします。 中川議長。

議 長 このことについては、王寺周辺市町村圏協議会の浅野会長から12月議会で案件を追加して、意見書を採択していただきたいという依頼ですので、12月20日の最終日に、議員発議をしていただくように調整をしたいと考えておりますので、その点申しあげておきたいと思います。

委員長 ただいまの議長から、議員発議で調整をされるということでご意見をいた

だきましたので、そのことも踏まえまして委員からご意見をお受けします。

横田委員。

横田委員 私は、医療センターの機能充実ということで、要は今後の整備計画に入れていただくということで要望していただいたらいいと思います。

委員長 取り扱いにつきましてということなので、議員配布にするか、委員会付託にするか、そういう点もお伺いしたいと思います。 中川議長。

議長 委員会付託してもらおうと思ったら、3月議会まで無理やから12月20日に議員発議で配布にとどめておいて、20日の最終日に議員発議していただいたらというお願いですけどな。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 先ほど議長おっしゃいましたようお願いいうんですか、議長会からきてますんで、先ほど議長おっしゃっていたように、20日の採決という形にいただければ結構かと思います。

委員長 他の委員さんもそういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ただいま議題となっております、新西和医療センターの機能充実等に関する意見書の採択につきましては、最終日に議員発議を行うよう調整されるということです。議会運営委員会としては、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

②要望書等の取扱いについては、以上で終わります。

次に、③追加日程についてを議題とします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。

追加日程1. 発議第6号 「健康保険証」の継続を求める意見書について

は、議員発議で意見書が提出されるものです。

現在までに追加提案を予定されているものはこの1件と、さきほど取り扱いを協議しました新西和医療センターの機能充実等に関する意見書についても、議員発議がある予定となっております。

このほかに、議員提案を予定されている案件はございますか。

(な し)

委員長

それでは、議員提案の予定は、現時点ではこの2件以外にはないと確認しておきます。

それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には、進行方よろしく願いいたします。

(1) 令和5年第5回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会の日程についてを議題とします。

皆さんのお手元にお配りしています日程案について、事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、次期定例会の日程案につきましてご説明をさせていただきます。お手元の日程表(案)をご覧ください。2月29日(木)を初日とし、3月25日(月)を最終日とする、会期26日間の案をお示ししております。まず、3月1日は、県立高校の卒業式が予定されており、町長と教育長が法隆寺国際高校の卒業式に招待されることもありますことから、2月29日(木)を初日とし、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、3月1日(金)から4日(月)は休会、5日(火)は一般質問1日目、6日(水)は一般質問2日目です。議員より、一般質問と予算審査特別委員会の間はできるだけ1日あけてほしいというご意見をいただいておりますが、保育所の卒園式が26日の予定であり、最終日をこれ以上遅らせますと議会だよりの発行作業が日程的に厳しい状況となるため、あけておりませんので、ご理解くださいますようお願いいたします。

7日(木)、8日(金)に予算審査特別委員会、9日(土)、10日(日)は休会、11日(月)は予算審査特別委員会の3日目、12日(火)は休会、

13日（水）は建設水道常任委員会、14日（木）は厚生常任委員会、15日（金）は総務常任委員会、16日（土）から18日（月）は休会、19日（火）は議会運営委員会、そして20日（水・祝）から24日（日）までは休会とし、25日（月）を最終日とする、会期26日間の案です。

また、3月14日は中学校の卒業式、3月19日は小学校の卒業式が行われます。仮に、今年と同様の形としましても、町長は卒業式に出席されますので、委員会の開会時間を午後1時30分からとしております。

以上、次期定例会の日程についてのご説明とさせていただきます。

委員長 ただいま事務局長から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けします。

（ な し ）

委員長 それでは、3月定例会の日程は、お手元の日程案のとおり予定をしておくということで委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長 異議なしと認めます。3月定例会の日程につきましては、予定ということで確認しておきます。

理事者のほうから他に何か報告等がありますか。

（ な し ）

委員長 総務課長と安全安心課長には、他の公務もありますので、ここで退席をしていただくこととします。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

（ 午前9時23分 休憩 ）

(午前9時23分 再開)

委員長

再開します。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題とします。

①議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び条例施行規程についてを議題とします。前回の委員会で、斑鳩町議会として確認した4点の事項を条例・規程案にもりこんだ案を12月の委員会で固めていくということで終わっていたと思います。資料1について、事務局より説明してください。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、議会議員の請負の状況の公表に関する条例及び条例施行規程についてでございます。9月と11月の委員会で斑鳩町議会として検討が必要な事項について、協議いただきました。資料1は、その内容を反映させた作成した条例(案)と規程(案)です。

まず、①点目は、条例(例)第4条の報告等の保存期間について、当該報告をすべき期限の翌日から起算して5年とすることを確認しました。②点目は、規程(例)第2条、第5条の請負状況等報告、報告の訂正、報告等の写しの交付等について、すべて定める様式を用いることとすることを確認しましたので、様式によりということで、こちらのほうを修正させていただいております。③点目は、規程(例)第4条の報告等の閲覧開始日について、こちらを30日を経過する日の翌日からとすることを確認しております。④点目は、条例と規程の施行日と適用時期について、ともに令和6年4月1日からとすることを確認しました。

以上の内容を反映した内容で資料を作成しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ただ今、事務局から説明がありましたが、委員より質疑・ご意見等があれば、お受けします。この間に確認してきたことを整理していただいた形となっておりますので、特にご不明な点等あればお受けしたいと思いますが。

(な し)

委員長

整理した資料をまた見ていただいてですね、条例案と条例規定案と、どちらもまたご意見等があれば、これ今後、2月に行われます議会運営委員会で確認して、3月定例会に、初日に議決するのか、最終日に議決するのか、その辺のところ諮っていきたいと思っておりますので、今日は見ていただいてですね、後日、議会事務局までご意見等があればいただくという形にしたいなと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、ただいま申しあげましたように、本日提出させていただいた資料、目を通していただいて、なにかあれば、2月の委員会までに事務局のほうに申し出ていただきたいと思っておりますのでお願いをしておきます。

この件については以上で終わります。

次に、②議会の動画配信に関する調査・研究についてを議題とします。

11月の委員会では、12月の委員会までに、各委員で近隣の市町村が実施している動画配信をご確認いただくということで終わってしまいました。あと、事務局で近隣の状況を調べていただいて、資料に整理をするということで、これは2月の委員会までにということですので、本日はございませぬ。

この時点で、この件に関しまして、委員皆さんのほうで、ご意見等があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

齋藤委員。

齋藤委員

私は近隣の市町村、どんな状況になっているか確認させていただきました。生駒郡では安堵町と斑鳩町がやってない。北葛城郡では河合町がやってなかったかなど、他はやってました。近隣の市は、生駒市、奈良市、香芝市、葛城市、天理市、桜井市みなやっておった。田原本町は一般質問だけが流してましたけども、他については流してなかったと、そんな状況で。種類で見ると、平群町、王寺町、大和郡山、天理市は同じ業者使ってて、それから上牧町と生駒市と三郷町はユーチューブ使っている。広陵町と香芝、葛城、桜井、それは別々の業者使っている、種類もばらばらですし、内容もばらばらです

ので、ぜひやる方向で私は進めていければなというふうに思います。

委員長 ほかの委員さんいかがでしょうか。 特にございませんか。

(な し)

委員長 今、齋藤委員のほうから、動画配信についてはやる方向で進めていってはこのことでご意見いただきましたが、今年度につきましては、主に調査研究になろうかなと思ひまして、また3月議会の時点で、今年度のまとめをさせていたどころと思ひますけど、次年度以降ということ、今いただいたご意見については反映させていこうかなというふうに思ひています。

またそれぞれ、近隣の町でやっておられる動画配信のやり方ですね、見ていただいて、もともと出た意見としては、最初からお金をかけてちゃんとしてスタートするべきだという意見と、いやいやお金かけんとできる範囲でまずやってみてはどうかというご意見だったんで、そこら辺のところも見ていただいて、ぜひ委員皆さんのご意見もお聞きしたいと思ひてますので、また今日でなくても構ひませんので、今後の議論に反映していきたく思ひてますので、ぜひお願いをいたします。

本日のところはほかにご意見とかもよろしいでしょうか。

(な し)

委員長 それでは、②議会の動画配信に関する調査・研究については、また2月に改めて資料も提出させていただくことも含めまして、議論を続けていくことを確認し、今日のところはこれで終わっておきたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それではそのようにさせていただきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員からご意見等があれば、お受けいたします。 溝部委員。

溝部委員 新西和医療センターの機能充実等に関する意見書の採択について、本会議で発議者に質疑をしたいと思いますので、こちらのほうで申し出をさせていただきます。よろしくお願いいたします

委員長 ただ今、溝部委員のほうから先ほど確認をさせていただきました、新西和医療センターの機能充実等に関する意見書につきまして、本会議に提出されたのちに質疑をしたいという申し出がございます。これにつきましては、斑鳩町議会の運営と実務に規定がありますので、確認のため、事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 議会要覧の51ページをご覧ください。斑鳩町議会運営の実務（先例と慣例）、「第2章 議会の運営」の33です。「33. 議員提出議案等の説明は、提出署名議員が行う。」の次に、「※議員発議の事案について、本会議質問を予定している場合は、事前にその旨を議長・発議者に通告しておくようにする。この場合の取扱いは、議会運営委員会に申し出ておくこと。議会運営委員会は、全員協議会でそのことを報告し了解を得ておくようにする。」と定められておりますので、ご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

委員長 斑鳩町議会の先例と慣例のなかに、このように今、局長のほうから説明していただいた項目で規定がございます。

溝部議員から、議員提出議案について、本会議質問するということで申し出をいただいておりますので、まず、このことについて、委員より質疑・ご意見等ございましたら、お受けしたいと思います。 中川議長。

議長 今、全協で了解をいただいたら質問できるということやってんけど、発議者はそこで受けませんって言った場合はどうなるの。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 質疑を受けないというよりは、お答えできませんというようなことは、回答としてあり得るのではないかと考えております。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時35分 休憩)

(午前9時39分 再開)

委員長 再開します。

今、議長から、全員協議会で発議者からお受けできませんというような意見が出るということについても可能性としては考えられますし、実際、当日その場で具体的な内容を発議者の方がどういう質問されるというのを把握してなかったら、なかなか答えられへんといった部分もあると思いますので、事前に質問するというのと、どんな内容で質問するのかっていうのも、議会運営委員会の段階でわかっていれば、発議者について対応しやすいのではないかというふうに思いますので、今回こういう形で本会議で議員発議に対して質問するというケースがなかなかないですから、今回どのように取り扱うのか、そういうご意見もいただきたいなというふうに思うんですが。

奥村委員。

奥村委員 今、委員長おっしゃいましたようにしっかりと質疑が完了できますように、事前通告を発議者に対してしっかりやっていただきたいと思います。

委員長 その際に、先ほど二つのご意見でましたけど、通告書という形にして、そこに質問の項目も書いて出すというのと、直接質問を予定している人が発議者に対して、調整をするという形にするのか、どういう形でさせていただくのがいいか。もう定まっているんだったら通告書っていう形で整理していただいているほうが、当日、議長の運営におかれましても、この項目からちょっと外れると、ということも采配していただきやすいかなと思いますので、そういう形でさせていただこうかなと思いますけれども、質問を予定されている溝部委員のほうで、質問する内容について、今の状況としてはどういうこ

とをされるかっていうのも固まっているんでしょうか。 溝部委員。

溝部委員 令和2年度に策定された新西和医療センター整備基本構想では、産科医療については妊婦健診、産後ケアは西和医療センターで行って、分娩は県総合医療センターで行う一体的な運営体制を維持するというふうに明記されているんですけども、今回、この事項について要望していくということになった経緯についてお伺いしたいと思っております。

委員長 質問しようとしている内容につきましては、だいたいそういう形で固まっておられるということですので、そうしたら通告書という形で進めていただいて、今後のこともありますんでね、整理して。

暫時休憩いたします。

(午前9時43分 休憩)

(午前9時48分 再開)

委員長 再開します。

いろいろ休憩中にご意見もいただきまして、本会議に議員発議で提案される議案に対する質問、質疑につきましては、事前に通告書に内容も含めまして、整理していただいてできるだけ早くに発議者、議長に対して出していただくと、そして遅くとも議会運営委員会の翌日にはそうした書面に整理して提出していただくということで確認をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 それと、今後の運営にもかかわってきますので、今回の件につきましては要覧でも文言の整理をしておきたいと思っております。その文言の整理につきましては、次回の議会運営委員会で案を出させていただいて、また改めてお諮りするということにさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、そのようにさせていただきます。
議長から、ございませんか。

(な し)

委員長 事務局から、ございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、その他については終わります。
次に、継続審査について、お諮りします。
お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査
を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よ
ろしくお取り計らいをお願いします。
以上をもちまして、本日本日予定しておりました案件は全て終了しました。
なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただ
きたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。
これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。
お疲れさまでした。

(午前9時50分 閉会)